



Title	近代ドイツの作家連盟(1) : 十九世紀ドイツ帝国におけるその成立の社会的背景
Author(s)	前原, 真吾; MAEHARA, Shingo
Citation	独語独文学科研究年報, 23, 35-54
Issue Date	1996-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/26046
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_P35-54.pdf



■ はじめに

作家たちは私的なサークルや学術的団体から全国組織にいたるまで、それぞれ固有の目的と関心事とに基づいてさまざまな規模・形態の団体を数多く創設してきた。そして個々の団体は必ずしも全ての同業者を包含できるような性質のものではなく、またそれを目的としていたわけでもなかったのも、構成員やその活動形態は通時的にも共時的にも多種多様な様相を示してきた。そういった作家たちの団体の中でも、特に作家連盟というタイプの組織は、比較的多くの作家を会員として擁し、現在一般には作家の取入や著作権、契約問題などの経済・職務上の関心事を職能身分の代表として扱う、つまり作家の法的・経済的権利を保護代表する組織と見なされている(*1)。しかし同じ作家連盟という範疇に数えられている団体であっても、実際にそこに期待されていた役割は、構成員の差異や時代・社会状況の差異を通じて規定される特有の組織形成の契機、組織の性格・構造などにより、歴史的にみると決して一様ではない。また各団体によって追求されてきた目標も、その時代に支配的であった作家観、個々の作家たち自身のアイデンティティと、さらには現実に社会の中で作家たちが置かれていた状況との差異に深く関わっているため、作家の権利を保護するという一義的な観点ではその意義を正確に捉えることはできない。作家連盟は文学研究の分野においてこれまであまり扱われなかった存在であるが、上記のような点を顧慮するならば、作家と社会、文学と産業、芸術と職業といった複雑な問題の関連性の中で、実際にはきわめて重要な位置を占めていることが分かるのである。

本論文ではこのような作家連盟がたどってきた歴史のうち、ドイツに全国的な作家連盟が創設された最初の時代、特に 1870～80 年代に焦点を当て、この時代の作家連盟の役割とその存在意義の固有性を次のような形で明らかにしていこうと考えている。まず第 1 章では、最初の作家連盟成立期から十九世紀末頃までを簡単な形で通史的に取り上げる。その際、この時代に活動した代表的団体の規約の目標を比較することで、各団体によって追求された目標の変化の様相が示される。次の第 2 章では、作家連盟の成立と文学の産業化の関連性をより正確に捉えるために、1880 年頃までの出版産業における技術革新、著作権等の法律改正、都市の人口増加などと文学活動をめぐる状況の変化についての概観を示す。最後に第 3 章では、同時代の他の教養市民的職業における職業団体の活動内容およびその成果などとの比較を行ないつつ、職業としての作家の位置付けと作家連盟に期待された役割との関係を考察する。

■ 1. 通史 1840-1900

三月革命直前の 1840 年代、全ドイツ的な規模の作家の職業団体を創設しようという運動がライプツィヒを中心として発生する。ドイツ語圏では初の作家の職業団体 *Leipziger Literatenverein* が創設されたのはこのときのことである。また 1845 年にはこの団体の主導により、地域的で小規模ながらも最初のドイツ作家集會が開催された(*2)。当時のライプツィヒはドイツ語圏における書籍の

出版および販売の中心地であり、また多くの雑誌・定期刊行誌が創刊されていたことから、それらの雑誌への寄稿者たちがひしめきあっているという状況にあった。その作家たちが出版人・編集人に対する依存関係と自身の経済状況の改善を目指して集まったのがきっかけであった(*3)。この近代の作家連盟とシュトルム・ウント・ドラングやロマン派などの作家集団との決定的な違いは、後者が精神的な解放や芸術上の自由を目指していたことに対して、前者はまず第一に作家の経済的な自立、収入の保障を目標として掲げており、芸術・美学的な問題については関知しないことをはっきりと表明している点である(*4)。Literatenvereinの規約にはその目標が次のように記載されている：

"Sein Zweck ist nicht ästhetischer Art, sein Zweck ist nicht politischer Art -- er wird über allgemeine staatliche Verhältnisse keine Gesamtmeinung aufstellen wollen. Sein Zweck ist ein moralischer. Gemeinsame Beobachtung, Prüfung, Beratung und EntschlieÙung hinsichtlich aller Verhältnisse, welche die Ehre und die Interessen des Literatenstandes, der Literatur und der Presse angehen: das ist sein Zweck. Die Mitglieder sind verpflichtet, alle dahin einschlagenden Angelegenheiten, die den Vorteil und die Ehre der Literatur und Presse betreffen, im Vereine zur KenntniÙ und zur Sprache zu bringen, damit ein allseitiges Einverständnis hinüber möglich werde und nötigenfalls die öffentliche Darlegung des Gesamtwillens erfolgen könne. Nachdruck, gesetzlicher und ungesetzlicher Zustand der Presse, Handhabung der Censur, diese drei Punkte wird seinerseits der Leipziger Literatenverein zu Gegenständen unausgesetzter Beratung und EntschlieÙung machen."(*5)

著作権と出版権という作家の経済的な利害関係に関わる問題が重要な関心事となっており、作家の名声や面目も実際には経済的な豊かさという前提を必要としていたようであることが、この規約の条文からはうかがえる。また特徴的なのは、検閲に対しては抵抗する姿勢を示しているものの、解放運動の時期に成立した団体であったにも関わらず、政治的な問題を団体の懸案事項から除外している点である。後代の作家連盟とは異なり、この Leipziger Literatenverein の時代にはまだ全ドイツ的に有効な著作権法が制定されてはいなかった。実際に作家たちが自分の創作物に対して法的権利を主張できるようになるのは、これより 25 年以上も後なのである。このことから、この最初の小規模な作家連盟に期待されていたのは、同時代の政治的な問題への対応よりも、まず第一に作家という職業の、つまりは自分たち自身の、きわめて不安定な現状の改善であったということが分かる。

この最初の運動は、政治的な問題に関係しないことを表明しているにもかかわらず、三月革命後の反動により消え去ってしまうのであるが、ドイツが帝国として統一された 1871 年以後、再び全国組織化の気運が高まり、1878 年にはドイツ初の全国的規模の作家連盟 Allgemeiner Deutscher Schriftsteller-Verband (ADSV) がライプツィヒにおいて創設されるにいたる。この ADSV は、1838 年すでにパリに設立されていた Société des Gens des Lettres を見本として、この Société が主導した 1878 年パリでの世界初の国際的な作家集会 Association littéraire et artistique internationale の開催をその結成のきっかけとしている(*6)。その目的は以下のように設定されていた：

" §1:Der Zweck des Allgemeinen Deutschen Schriftstellerverbandes ist:
 1.Energische Vertretung der Interessen des Schriftstellerstandes nach Innen und Außen.
 2.Veranstaltung eines jährlichen Schriftstellertages."
 " §7:Der Vorstand[...]sorgt[...]für Vorlagen, um den in §1 der Statuten[...] bezeichneten Zweck[...]zu fördern. Als solche Vorlagen werden bezeichnet:
 a)Bekämpfung des unberechtigten Nachdrucks in Deutschland; Regelung der Nachdrucksverhältnisse mit anderen Ländern.
 b)Vorlage betreffend die Einsetzung eines Ehrengerichtes bezüglich eines Schiedsgerichtes.
 c)Vorlagen betreffend die Gründung gemeinnütziger Institutionen."(*7)

ADSVにおいても作家の法的・経済的な利益保護が第一に掲げられているのであるが、加えてドイツ国外での法的規制に対しても目が向けられている。また著作権法が改定公布されたことを背景として、不当な盗版の撲滅という非常に強い表現が用いられていることは注目に値する。しかしここで追求されている目的のうちでも、< § 7-(b) >において表明されている作家自身による自治的な名誉裁判制度の制定が、実はこの ADSV に特有のものである。この項目は、作家という職業の内部での (< § 1-1 >に記された "Energische Vertretung ~ nach Innen "に該当する) 問題に対して自主的に規制や仲介を行なうための機関を設置し、作家という職業の体面を擁護していこうとすることを意味しているのであるが(*8)、ADSV 以降のどの作家連盟においても、これと同様の機関の設置は主要な目標として掲げられていないのである。この機関に対して期待されていた特殊な役割は ADSV の設立声明に記された次の一文からも明らかであろう：

"Es ist eine unbestreitbare Thatsache, daß der Schriftstellerstand in Deutschland noch immer nicht diejenige Achtung und Macht besitzt, die ihm naturgemäß zukommt. Zweideutige Existenzen, die sich Schriftsteller nennen, ohne irgend hierzu berechtigt zu sein, haben durch ihre Unfähigkeit und Verkommenheit diesen Ehrennamen in den Augen des Publikums herabgesetzt und geschädigt."(*9)

この点についての考察は後の第3章において再び行われる。また他に< § 7-(c) >の公益的な制度の設立という項目が新たに加わっているが、ここで想定されているのは作家のための年金・共済・救援基金の設立である。これはすでに Leipziger Literatenverein においても、規約には記されなかったものの扶助基金を設立するという形で実施されており(*10)、また ADSV 以降のいくつかの団体においてもほぼ同じ形で引き継がれている。

この ADSV は、実際に全国的な組織化を行なうという点に関しては非常に成功した団体であると見なすことができる。その指標としては、ひとつには< § 1-2 >に掲げられている作家会議の開催があげられる。たった1回で失敗に終わった Literatenverein とは異なり、今回の場合は ADSV の設立後、以下の都市において毎年開催された：

1879-ドレスデン、1880-ワイマール、1881-ウィーン、1882-ブラウンシュヴァイク、1883-ダルムシュタット、1884-シャンダウ、1885-ベルリン、1886-アイゼナハ 1887-ドレスデン(*11)。

この他にも 1880 年に 201 人、1881 年末に 267 人、1882 年末には 327 人、1883 年 9 月には 341 人、1884 年 10 月には 355 人(*12)と増大していった会員数があげられるであろう。設立後数年のうちに、ADSV は唯一の全ドイツ的な作家連盟としての影響力を持つようになっていったのである。とはいえ、それは対抗団体 Deutscher Schriftsteller Verein (DSchV) が創設されるまでのことであつた。ADSV 自体は 1887 年まで存続したのであるが、その最盛期にあたる 1885 年、ADSV 主導部の活動方針に対して次第に不満を抱くようになっていたグループの一部が Joseph Kürschner を中心として ADSV から分離し、若い世代の作家たちを巻き込んで新しい団体の創設に踏み切つたのである(*13)。二つの連盟の間で争点となつたのは「どのような人物を作家という職能身分に属すると見なすべきか」という問題であつた(*14)。すでに述べたように、この作家の資格問題の意味については後の第 3 章において取り上げるため、ここでは DSchV の活動目的が掲げられた規約の第 1 条において ADSV との相違が明確化されていることを示すだけにとどめる：

"Vom Zwecke des Vereins.

§ 1: Der Verein bezweckt die Vereinigung deutscher Schriftsteller, Schriftstellerinnen und Journalisten zu gemeinsamer Vertretung der materiellen und idealen Berufs- und Standesfragen im Allgemeinen und im Besonderen. Die Gesamtheit bekennt sich ausdrücklich dazu, mit ihrer ganzen Macht auch für die verletzten Rechte des Einzelnen einzutreten, ohne Ansehen der Person.

§ 2: Der Verein bezweckt weiter die Begründung einer Pensions-, Darlehens- und Unterstützungskasse auf Grundlage eines von Fachleuten ausgearbeiteten Statuts, [...].

§ 3: Der Verein erstrebt insbesondere die rechtliche Sicherstellung der deutschen Schriftsteller durch Anregung und Unterstützung aller Bestrebungen zur Begründung von Litteraturkonventionen, durch Einführung bestimmter Normen für den Verkehr zwischen Autor und Zeitungsverleger, durch Kontrolle über den unerlaubten Nachdruck in In- und Ausland."(*15)

<§ 1>を見ると、意図的に「女性作家」および「ジャーナリスト」が加えられていること、取り扱う問題の領域がより広くかつ具体的に示されていること、そして最後の一文「~einzutreten, ohne Ansehen der Person」、すなわち、個人の地位や人間性などに関わらず公平に擁護すると公言していること、という三点から、この条文が「どのような人物を作家という職能身分に属すると見なすべきか」という問題に関して ADSV との差異を強く意識したものであることがうかがえる。<§ 2>は救済基金や貸付基金制度の設立についてである。また<§ 3>においては、著作物に関する協定の設立を促進、作家と出版人との交渉に関する規定を導入、不法な複製に対する監査、と作家の権利保護を多面的に追求することが示されている。ADSV の規約と比べて作家という職業内部での問題に対する介入については言及されなくなっている一方で、作家の中でも特に弱い立場に置かれた人たちの法的権利の保護、生活の保障がよりいっそう重要な課題として意識されるようになっていたことが分かる。実際 DSchV はこの規約に記された通りの包容力の大きさによって、わずか 1 年あまりで ADSV 以上の会員数を有するようになるのである(*16)。ところがこの連盟の固有性が失われるのは設立からわず

か2年後のことであった。1887年にドレスデンで開催された第9回作家会議の場において、DSchVがADSVを包含する形で新旧両連盟の合併が行われたのである。新たに創設された団体はDeutscher Schriftsteller-Verband (DSV)と命名され、帝国首都ベルリンに本部が置かれることになった(*17)。その目標は次のように掲げられている：

"§1:Der [...] Deutsche Schriftsteller-Verband bezweckt
a)die Wahrung und Förderung der Berufsinteressen seiner Mitglieder;
b)die Unterstützung der letzteren in Fällen der Not und im Alter, sowie die Fürsorge für ihre Hinterbliebenen."(*18)

1840年代から作家連盟の目標とされてきた権利保護と生活保障の問題は、社会福祉的な側面について若干の強調がなされているものの、母体となった二つの連盟と比べて曖昧な形にまとめられている。また先の二つの連盟の間で争点となった「どのような人物を作家と見なすか」という問題を想起させる要素がDSVの規約には見られない。代わりに現われたのはMitgliederという表現である。先の両連盟が、方向性はどうかあれドイツの作家全体の代表であることを第一目標としていたのに対し、このDSVはただMitgliederの利権のみを代表する存在である、とはっきり表明しているのである。二つの連盟の合併によってその会員数は倍増したものの(*19)、この時点において作家連盟としての存在意義が決定的に変質していることは、この規約の短い文章から明らかである。作家全般の権利保護から連盟自体の利益重視という方向への転換が行われたと見なすことも可能であろう。

このDSVが誕生した1887年、別の作家連盟がやはりベルリンにおいて創設された。最初はSchutzverein deutscher Schriftsteller (SvDS)と命名され、翌年Deutscher Schriftstellerbund (DSB)と改名されるこの団体は、その設立当初からDSVの対抗組織となることを目指す存在であった。かつてはADSVの機関紙"Magazin für die Litteratur des In- und Auslandes"の編集長を務め(*20)、今回SvDSの主導者の一人に加わったEduard Engelは、DSVの誕生を次のように見ていた：

"Ich erwarte nichts von einem Verband deutscher Schriftsteller, er möge einen Namen haben, welchen er wolle! 'Verband' ist ein Begriff; Besten Falls ein Haufen von Menschen, die über Tausende von Quadrameilen vestreut leben.[...] Verbände zum Schutz von industriellen oder landwirtschaftlichen Interessen; Verbänden Schornsteinfegern, Buchdruckergehilfen, Blechklempnern u.s.w. Alle diese Verbände haben sichtbare Erfolge erzielt, manche davon, obgleich ihre Bestrebungen dem allgemeinen Interesse des Volkes zuwider waren, obgleich sie selbstsüchtiger Art waren.[...] Deutsche Schriftsteller-Verbände haben dagegen bis jetzt noch nicht das mindeste geleistet."(*21)

この文面からは、組織としての統一性を欠き巨大化したDSVに対してE.Engelが強い不信の念を抱いていたことがうかがえる。全国組織であったDSVに対して、E.Engelらによって設立されたSvDSは帝国首都ベルリンを中心とする地域的な組織であった。そのSvDSの目標は規約の第一条において次のように設定されている：

"§1:Der [...] 'Schutzverein deutscher Schriftsteller' bezweckt
a)den Schutz und die Förderung der Berufsinteressen seiner Mitglieder;
b)die bestmögliche Verwertung der litterarischen Arbeiten seiner Mitglieder
zu deren Gunsten.'"(*22)

経済的な利害関係に対してさらに強い関心が払われていると見なすこともできるが(*23)、DSV の設定した目標と比べてそれほどの違いは見られない。むしろ双方とも Mitglieder の利権を代表する存在であるという共通項の方が、よりはっきりと認識される。ここから推測されるのは、おそらくベルリンを拠点とした 1887 年以降のこの二つの主要な作家連盟にとっては、「どのような人物を作家と見なすか」という問題よりも「作家連盟に参加する作家の資格とは何か」が深刻な問題となっていたであろう、ということである(*24)。連盟そのものの利権拡大を実現するためには、一方では会員数の増大を図ることがまず必要であり、他方では逆に発言力のある有力な作家たちの組織と見なされねばならない、という実に相反する二つの方向を同時に追求する必要があったからである。しかし、いずれにせよ 1890 年代に入るところには SvDS (=DSB) はすでにその活動を停止し、また DSV もその活動内容に対する幻滅感の蔓延から影響力を失いはじめていた(*25)。DSV の組織自体は二十世紀に入るまで存続するものの、作家という職業に対する作家連盟の存在意義そのものが、1890 年前後を境として、組織のための組織と化したこの DSV と共に急速に失われていったのである。そして作家たちは「作家という職業全体」の代表的な機関となることを再び目標として掲げる全国組織の出現を、約 10 年後の 1901 年に創設される Allgemeiner Schriftstellerverein の誕生の時まで、待たねばならなかったのであった。この二十世紀の作家連盟は新しい時代の職業団体として非常に興味深い存在なのであるが、本論文における考察の対象外であるため、ここでは参考までに 1905 年の規約に掲げられたその目標を引用するとどめ、これをもって本章を終えることにする：

"Zweck: Förderung der Standesinteressen, Vertretung in Rechtsfällen, Unterstützung von Schriftstellern, Stellenvermittlung, Nachdruckskontrolle, Kritik, Geselligkeit" (*26)

■ 2. 文学の産業化

前章では規約の目標設定を通じて作家連盟の変遷を眺めてきたが、この第 2 章ではいったん作家連盟から離れ、文学をめぐる社会状況の変動に対して目を向けて見ようと思う。まず最初に、出版という産業の構造を変革し、読書文化の新しい局面を開拓すると同時に文学作品に対する価値観の多様化という事態を引き起こしたもっとも直接の原因であると思われる、技術革新・産業発展と都市人口の巨大化という問題について考えてみる。

出版に関する技術革新のほとんどは 1870 年代になってようやく始まっている。製紙部門は 1840 年代以降から主流であったパルプ紙製造にかかる手間・費用および紙質などの問題を 70 年代に発見されたセルロースの応用によって克服し、産業として発展することができた(*27)。活字の鑄造部門では、1870 年にライプツィヒの Schelter & Gieseke 社が企業として初めて蒸気機関の鑄造機を導入、その後 1873 年にはハンブルクの Genzsch & Heyse 社が改良型を導入している。これは 1 日で 50000

字分の活字を生産した。植字機械は 1872 年に発明され、一人の植字工の三倍半の作業量になったとされている(*28)。印刷業では輪転印刷機の発明があった。1846年ニューヨークで用いられたのが最初であったが、これにロール紙の使用を組み合わせると新聞や雑誌は1時間で22000~24000部の印刷が行われるようになった。ドイツの印刷業界ではアウグスブルクで1873年にその改良型の輪転印刷機が導入されたのが最初である(*29)。製本部門では、1866年にライプツィヒの Carl Heinrich Sperling 社において、人手による作業から蒸気機関による工場式への部分的な移行がなされている。その後、針金製本機の導入が1878年に行われた。これによって大量の製本が可能となったのである(*30)。

これらの技術革新は一見すると産業革命的な変化の様相なのであるが、出版以外の産業界の基本的な産業革命が1840年代に始まっていることを考えると、多少遅れているようにも見える。この遅れの原因はたんに技術的な問題だけではなく、それまで職人として携わっていた人々の機械への反発にもあったと考えられるが、おそらく書籍生産に対する需要の程度がもっとも関係していると思われる。出版産業が発展するためには、当然その生産物が大量に消費されるという状況が成立していなくてはならないからである。その状況を1870年代に産み出した要因として、一つには広範な国民層のための基本的な教育環境の改善ということが挙げられるであろう。これは純粋に文化的・啓蒙的な関心から促進されたわけではなかったのだが(*31)、結果的には70~80年代にいたって大量の新しい読者層を形成する契機となったのである。もう一つの要因としては、大都市への人口の集中ということが挙げられる(*32)。教育環境の改善によって形成された潜在的な読者層は、新しく生産される書物に接する機会を多く得ることができ都市においてのみ新しい読者として顕在化することが可能であった。そして大都市には人口の増大にともなって書店・貸本屋が集中していき、出版物の主要な消費地としての役割が付与されていったのである。

【表1】ドイツ語圏の主要都市における書店数と人口の変化

都市名	1840	1850	1860	1870	1888	都市人口
ベルリン	108	172	229	106	30,000	1,376,000
ライプツィヒ	113	133	188	121	51,000	200,000
ドレスデン	25	32	48	28	80,000	254,000
ハンブルク	22	32	46	21	150,000	492,500
ミュンヘン	22	23	35	21	95,000	272,000
シュトゥットガルト	30	50	66	37	35,000	126,000
ブレスラウ	20	31	30	22	100,000	308,000
フランクフルトa.M.	35	34	48	34	60,000	160,000
ハレ	12	23	19	14	25,000	81,000
ニュルンベルク	26	25	35	27	40,000	120,000
ケルン	19	21	29	19	71,000	167,000
アウグスブルク	16	17	24	16	40,000	66,000
ウィーン	52	52	67	--	--	--
プラハ	20	20	25	--	--	--

[表1]はドイツの主要な都市における「書店数の推移」を示している。上から1888年の段階で書店数の多い都市から順に並んでいる。左側の1840、50、60年の都市別書店数と、右側の1842年および1888年の書店数と都市人口の比率は、それぞれ別の文献(左側:Rarisch、右側:Fullerton)から引用してきたものである(*33)。Fullertonには1850年代から80年代までの期間の統計資料がなく、Rarischには60年代以降の資料が記載されていないため、やむをえずこの二つを併置して双方の足りない部分を補うという形をとることにした。またRarischの1840年とFullertonの1842年の統計を比較すると、対象年が2年ずれているもののおおむね一致した数値を示しているため、若干の数値の増減はこの2年間の間の推移と見なすことができる。対象となっている都市の選別についてはRarischの表に従い、これに対応するものをFullertonから抽出してきた。Wien、Pragの二つの都市に関する統計資料はFullertonには記載されていない。1840/42年の数値と比較して1850年の段階で減少傾向を示したフランクフルト、ニュルンベルクの二都市は、全体的に見て人口の増加率ほどには書店数が増えていないことが分かる。また人口の増加率自体が低いアウグスブルクでは書店数の増加率もよりいっそう低い。その結果、これら三つの都市は他の都市と比較して人口の割には書店の数が少ない、という状態であったと思われる。フランクフルトとニュルンベルクに関しては、革命の際に制限を受けた書店や出版社が復興しなかったことと、当時は大学都市でもなくまた領邦国家の首都でもなかったことがその低迷の原因であろう。アウグスブルクも同様に普通の都市であった。こういったことから、人口が増えなおかつ書店も集まった都市というのは、何らかの形ですでに文化的な求心性を持っていた都市であったと推測できる。すなわち大学都市であるか、あるいは領邦国家の首都であるか、またはその両方であるか(*34)。ここでは取り上げなかった他の都市または町にも実はこの条件に当てはまるものがいくつかある。しかしFullertonの資料によると上に挙げた都市とは数値的にはほとんど比較にならないことから、最初からある程度の人口を有している、あるいは大学の評価が高く学生数が多い、といった条件も影響していると思われる。これらの条件を総合すると、ライプツィヒはそもそも書店と大学の町であったから当然としても、ミュンヘンやハンプルク、ドレスデンに書店が集中していること、特にベルリンには圧倒的に多くの書店が集まっていることが理解できるのである。

次に、大量の出版部数を可能にするような出版諸部門における技術革新と、それを消費できるような大都市の出現という状況下において、どのような出版物がその恩恵にあずかることができたのかを検討しようと思う。まず、文学に限らず出版物全体の動向を観察してみる。[表2]は1855年から1900年までの、定期刊行物を除いた書籍の「新刊タイトル数」の推移を示している。これは出版部数に関する資料ではないが、およそその変化をつかむことは可能であろう。

[合計]を見ると全体的に増加していく傾向にあり、ドイツ統一前の1865年と1890年で比較すると、ほぼ倍増していることがわかる(9661→18875)。この間に特に増加傾向を示しているのは、個別にみると[医学/獣医学]、[地理学/地図]、[教育/児童書]、[文献学/事典]、[数学/自然科学]、[経済/経営]といった分野である。これらは科学的発見・発明の時代であったこと、基礎教育が充実し始

めたこと、経済変動の時期であったこと、などからも十分に説明することが可能であろう。また全体の増加傾向に反して不自然に減少している分野もある。【神学】は75年の段階でおよそ60%に減少している。これはおそらく1871年から始まった文化闘争の影響であろう。80年にはほぼ同数に復帰していることからそのように推測できる(65年:1470→70年:1084→75年:1177→80年:1390)。また【哲学/神知学】も75年以降、90年の段階まで減少し続けているが、1880年代前後が大学における自然科学の黎明期(哲学科から自然科学各派が分離を始めた時期)であることを考えれば当然であるといえる。そして【文芸/芸術】の分野も、70年前後には極端な減少傾向を示している(65年:1320→70年:1085→75年:1539)。1880年以降には再び全体の傾向に相応した増加率を示しているのであるが、この一時的な減少の原因としては、おそらく次の二つの要因が関係していたのではないかと思われる。一つは家庭・娯楽雑誌の興隆、もう一つは古典作品の廉価出版である。これらが出版業界および文学活動にどのように作用していたのかを次に検討してみようと思う。

【表2】出版物の分野別新刊書タイトル数

年代	1855	1860	1865	1870	1875	1880	1885	1890	1895	1900
神学	1466	1454	1411	1470	1084	1390	1391	1763	2180	2218
法/政治/統計学	681	884	870	1014	1177	1557	1483	1638	2261	2599
医学/獣医学	446	428	491	412	791	790	904	1353	1651	1645
歴史/伝記	578	595	651	692	708	752	777	874	869	1090
地理学/地図	284	262	390	476	530	657	869	1109	1214	1381
哲学/神知学	83	118	104	114	219	145	157	171	225	383
教育/児童書	1019	1064	1035	1232	1694	2446	2689	2653	3732	3697
文献学/事典	844	839	881	967	1140	1416	1689	1747	1756	1846
数学/自然科学	667	649	624	649	983	988	1103	1124	1286	1390
軍事/馬学	172	175	148	242	316	353	435	569	717	554
経済/経営	754	878	878	1045	1418	1531	1761	1939	2651	3141
文芸/芸術	1238	1367	1320	1085	1539	1836	2005	2518	3114	3670
その他	562	783	858	710	917	1080	1042	1417	1951	1178
【合計】	8794	9496	9661	10108	12516	14941	16305	18875	23607	24792

1850年代中頃からおもにシュトゥットガルトとライプツィヒで創刊されていた家庭雑誌・絵入り娯楽雑誌という種類の定期刊行物は、大量生産・消費の状況が出現する以前にすでに他の出版物と比較してかなり多くの読者を獲得していた。そして読者層の中心は教養を身につけていた少数の市民や貴族ではなく、新たに読むことを学んだ多数の中下層の市民たちであった(*36)。絵入りの雑誌はイラストやグラフィックの再生産・印刷技術が発展したため比較的安価で大量の出版が可能となっていたのであるが、1870年代以降はさらに爆発的にその数値を伸ばしていくのである。そのうちでも特に読者が多かったと思われる三誌に関して、参考までにその出版部数の変化を以下に示した(*37)：

Die Gartenlaube	Über Land und Meer	Daheim
1861年 100,000部	1863年 40,000部	1865年 32,000部
1875年 382,000部	1867年 60,000部	1867年 35,000部
1884年 224,000部	1876年 120,000部	1870年 70,000部

またこういった家庭・娯楽的な雑誌の発展とは別のところで、1870～80年代には古典作家の作品集が非常に多く販売されるようになっていた。技術的な革新の条件が成立すると前後して、1867年に北ドイツ連邦の領域内で著作権法が改定公布されたのである。これによって作家の死後30年間までの著作権の保護期間が設定されると同時に永久出版権が無効になり、古典作家の作品出版に関する特定出版社の特権がなくなった(*38)。1837年以前に死んでいるすべての作家の作品の権利保護期間が終わったことになり、古典作家の作品を安価で大量に出版することが合法的に可能になったというわけである。この新しい法律はドイツ統一後の1871年に全ドイツ帝国領土で施行されている。1867年以前には唯一Cottaからのみ、10～20ターラー（貨幣単位統一後、1ターラーは約3マルクに相当）という値を付けられて売られていたGoetheとSchillerの著作集が、法律の改正後はおよそ十分の一の値段で、いくつもの出版社から何種類もの版が公的に販売されるようになった。なるべく多くの「商品」を売ろうと複数の出版社が競って値段を下げたのであった。ただし当時の物価水準が不明であるため、値下げ後の価格が実際に安いものであったのかどうかは判然としない。この他に"Hausbibliothek der deutschen Classiker - Illustrierte Ausgabe der Meister Werke"(Grotel1867)、『Bibliothek der deutschen Nationalliteratur des 18. und 19. Jahrhunderts』(Brockhaus1868)、あるいは『Reclams Universalbibliothek』といった手軽な文学全集の形をとって「過去の作家たち」の諸作品が出回ることになった(*39)。

この段階にいたってあらゆる階層の市民が「文学の本」を読むことを学び、それまで読書習慣のなかった階級にまで書物が浸透していったことが推測できる。しかし実際にはやはり誰もがこういった古典を読んだというわけではなかった。多数の市民は安価で楽しい『Gartenlaube』や『Über Land und Meer』などの家庭・娯楽雑誌を好んで読み、また貸本屋では流行作家の本や外国の娯楽小説を借りていたのである(*40)。おもに家庭の中で読まれていたと思われるこれらの雑誌類には、連載小説だけでなく家庭医学や通俗科学の記事、旅行記やエッセイなどのページも豊富であったから、小説を読まない人々も数多く読者になっていたのかもしれない。しかしいずれにしても過去の作家の作品は貸本屋でもそれほど人気のある「商品」ではなく、そこは読みやすい同時代の流行作家の本を手にする場所であった(*41)。大量の出版部数を通してより多くの都市住人に読書を習慣づけたのは家庭・娯楽雑誌と貸本屋のために書いていた娯楽作家たちであった。読書が大衆化すると同時に、高尚な芸術としての古典作家と商業的・流行的な現代作家という、文学をめぐる二極的な様相が現れたのである。もちろんその中には高尚な芸術として大量に読まれる現代文学という都合のいいポジションはまだ存在しなかった。1870年代半ばに出来上がったこのような文学をめぐる状況は、その後二十世紀に入るまで続いていくのである。ワイマール期のある研究者はこれを次のように描写している：

『Es ist die Zeit, da die Klassiker in Prachtausgaben [...] in den Bücherschränken stehen [...] Die Literatur dieser Zeit [...] spielt sich in anderen Regionen ab. Das Bürger- und das Kleinbürgertum lernt lesen [...] Und es wird in Leipzig und in Berlin eifrig daran gearbeitet, die neue Lesefreudigkeit zu bedienen. Die Unterhaltungsliteratur blüht, Bücher, deren Verfasser die Literaturgeschichte nicht kennt, erleben Riesenerfolge, eine

Masse von Haus- und Familienzeitschriften entsteht, und das Verlegen ist ein Geschäft.」（*42）

「Gartenlaube」での連載小説に代表されるような家庭・娯楽雑誌を基盤とした文学は、多数の都市住人に読書を習慣づけるとともに、文学作品が人気に応じてその価値を上下する商品として扱われるという状況をも同時に引き起こしていた。大量生産・消費を可能とする条件下で競争の原理に従って流動する出版物の市場が形成され、文学が産業になったのであった。「商品としての文学」（*43）という問題は、世紀転換期から二十世紀初頭にかけて文学作品のもつ精神的生産物という側面と商業的な価値の間の対立、およびそこでの作家の位置付けと自己了解の変動という図式で、作家自身にも研究者の側にも問題視されるようになっていくのであるが、実際には 1870 年代にすでに商業的価値に重点を置いた書籍・雑誌の生産が一つの頂点に達していたのである。文学作品の出版がそれなりに儲かる商売となり、またさまざまな法的・経済的条件の改善によって「作家」が収入を期待できる職業となったのは、この時代が最初であった。そして作家の職能身分の代表として全ドイツ規模の作家連盟 ADSV が活動を開始したのが、まさにこのときだったのである。この時点から振り返って眺めるならば、1840 年代に誕生した Leipziger Literatenverein が全国組織となれずに挫折した原因の一端を、領邦国家の圧力、あるいは交通手段・情報伝達制度の未発達といった外的な要因の他に、さらに作家が一つの職業として充分ではなかった時期に創設されたという事実の中に見ることもできるであろう。

■ 3. 職業団体の役割

十九世紀最後の 30 年間は、ドイツ史上では帝国という統一的な基盤の上での産業化・経済的発展とそれともなう社会のさまざまな局面での組織化が進んだ時代と見なされている（*44）。工場制度と自由主義経済が全面的に展開した産業革命期（1840 年代から、おそらくは 1873 年まで）を経た後、小規模な企業が次々と統廃合されて大企業へと組織化が行われ、さらに積極的にカルテルやコンツェルンの形成が促進された。またさまざまな職業や身分階級の利益・圧力団体が全ドイツ的に組織され、自らの利権を保護・拡大するための活動を行っていた。大企業に対抗するような形で展開された中小規模の商人・手工業者の組織であるツunftやイヌング（*45）、あるいは産業労働者の組織（*46）なども、70 年代のうちに団体としての形を整えて全ドイツ規模での活動を開始し、以降の 20 年の間には帝国の政策を左右できるだけの勢力を形成するにいたっていた（*47）。本章では当時の社会全般におけるこのような組織化の傾向を念頭に置きつつ、まずいくつかの教養市民的職業（*48）が高度に専門化した知的職業として自身を制度化していった過程に注目し、これを手掛りとして当時の作家連盟および作家という職業が置かれていた状況を明らかにしていこうと思う。最初に C.E.McClelland が次のように記している専門職（Profession）というものについて考えてみることにする：

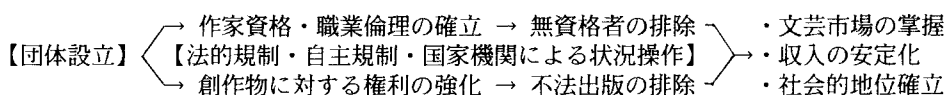
「ドイツの専門職にとっては、ドイツ帝国時代全般が設立時代と呼んでもよい時期であった。事実上ドイツ専門職の主たるものはすべてこの時代に団体を新たに結成するか再結成している。主な専門職は 1871 年からの二十年間にとくに活発に活動した。」（*49）

ドイツ帝国の成立以前には各領邦国家の政府がそれぞれに全ドイツ的な組織の結成を抑制しており、各々の職業内容を規定するドイツ全体の統一的な法体系も機関も当然のことながらまだ存在してはいなかった。帝国政府が全国的な法律を制定し、組織化の権利を保護するようになって初めて、教養市民的職業における団体形成と組織的活動が可能となったのである。例えば 1871 年にドイツ弁護士協会、1872 年にはドイツ教員連盟と全ドイツ薬剤師協会、1873 年にはドイツ医師会連合が成立している。その他、歯科医、化学者、技術者なども、1870 年以降にはたんなる学術団体以上の全国組織を形成している。またこれらの職業団体は、法律には抵触しないもののその職業にふさわしくないと見なされる行為・人物に対して自主的な規制・制裁を科すための機構、例えば医師会議所や弁護士会などをドイツ各地で統一的に設立している(*50)。そして、教養市民的職業が専門職として制度的に発展していくための基盤となったのが、これらの全国的な職業団体とその下部機構の存在であった。

「専門職」とはそれ自体ではきわめて曖昧な概念であり、どのような時代、社会の職業集団をその基準とするかによってその内容は大きく変化しうる(*51)。しかしここで注目したいのは、他の職業と違って社会的により高い身分であることを明確化する、高度に専門化した知的な職業としてその地位を閉鎖的に強化する、という方向で進められたドイツの教養市民的職業における「制度化のプロセス」の部分であるため、「専門職」の定義自体にとらわれる必要はないであろう(*52)。そしてその制度化のプロセスは、どの職種においてもおおむね次のようなパターンをとっていたのである：(*53)

- (1) 全ドイツ規模の統一的な職業団体を設立
- (2) 団体を通じて政治的に「高度に学問的な教育資格」と「国家機関による認定試験」に基づいた職業資格の確立を要請(*54)
- (3) 数年間の薄給見習い勤務期間を義務化（裕福な社会階層の子弟でなければ困難）
- (4) 職業倫理に反する行為に対する自己規制制度の導入、および国家承認の資格を持たない者がその職業に従事することを法的に禁止
- (5) 仕事に対する報酬をドイツ全体で均一になるように制定
- (6) 結果としてその職業の市場と顧客を独占

この制度化の過程において、大学教育を受けても出身階層は低いという若者たちが大量にその職業に参入してくることを妨ぐと同時に、薬草医、偽医者、無学な技術者、無資格の法廷弁護人などの職業上の競争相手、いわば個々の職業の偽物を駆逐して、教養市民的職業は社会的ステータスを有する知的な専門職への変身を成し遂げていったのであった。ではドイツ帝国の作家たちはどうであったかという、実は同じ時代にやはり彼らもこの専門職化の過程を進もうと試みていた。すでに見たように彼らの全国組織 ADSV の結成は 1878 年である。そして、第 1 章で扱ったその設立声明および規約の目標設定を、他の教養市民的職業の専門職化という社会状況を背景としてあらためて見直すと、作家たちのこの最初の全国組織は次のような方向を目指していたということが分かるのである：



このような ADSV の設立によって作家という職業も統一ドイツ帝国における専門職としての地位を獲得していくであろうことが、少なくとも一部の作家たちには期待されていた。そしてまた実際に要求されてもいたのである。ここではその一例として、文学情報誌『Deutscher Literaturkalender』の創刊者であった Hart 兄弟 (Heinrich und Julius) たちの要求声明をあげておく：

"Es ist wahr, unsere Väter haben eine herrliche Literatur geschaffen und nicht gesorgt, ob der Staat ihnen Hülfe leisten werde. Aber warum? Sie hatten keinen Staat, kein Vaterland. Wie jedes andere Lebensgebiet, so muß auch die Literatur auf dem nationalen Staate basiren[...] die Subvention des Theaters.[...] auch andere literarische Unternehmungen haben dasselbe Recht,[...] ich meine vor allem Zeitschriften, Jahrbücher u.dgl.m., welche in hervorragender Weise geeignet erscheinen, Hochschulen ästhetischer Kultur zu bilden [...] so ist es nöthig, ein besonderes Reichthum für Literatur, Theater, Wissenschaft und Künste zu kreiren." (*55)

このような作家の制度化が要求どおり実現していたならば、作家も他の教養市民的職業と同様、大学教育によって裏付けられた教養市民の地位に加えて、国家資格によって保証された職業上の正当性、「エビゴネン」の駆逐に芸芸市場と「顧客」の独占、法的に確立された制度によって「規定額の報酬」を受け取る権利、大量の作家予備軍の流入阻止 (*56) など、後々まで常に希望され続けていくことになる多くの特典をここですべて手中にしていたはずであった。さらには「作家になりたい者」に対しても困難にして明確な進路が示されたはずであった。しかし実際はそのどれ一つとして実現されなかったのである。その主要な原因の一つは、おそらく教養市民的職業が専門職化する際の第一の必須条件となっていた「国家試験制度などにより規定される厳格な職業資格」の確立、すなわち職業内容の厳密な規定が、作家の場合にはきわめて困難であるという事実であった (*57)。そして他の教養市民的職業が専門職としての制度化を遂げつつあった 1880 年代後半に入るところには、作家連盟によって専門職化の失敗を決定的なものとするような別の問題が認識され始めていたのである。

前章において見たように、1870 年代は文学の産業化が進んで作家が職業として成立する基盤が整えられた時代であった。しかしそれは、たんに「教養市民的職業として」作家が成り立つ状況の出現を意味していたわけではなかった。むしろ、その後の文学産業のさらなる進展とともに、出版人や雑誌編集人の下請けとして職人化・産業労働者化した作家・文筆家たちが、ドイツ各地で無数に出現するという状況が生じていた (*58)。作家という職業の特権的な専門職化を目指した ADSV が最終的に向き合うことになったのは、このような圧倒的多数の産業労働者と化した作家たち、という現実であった。「どのような人物を作家という職能身分に属すると見なすべきか」という ADSV の課題はその意味を失い、別種の身分代表組織が望まれるようになっていたのである。

新たに ADSV から分離成立した DSchV の目標と役割、すでに見たように、それは「個人の地位や人間性などに関わらず」すべての作家の代表となり、その権利を保護することであった。1880 年代中盤におけるこの DSchV と ADSV の競合状態を、同時代の様々な領域における組織化という社会状況を背

景として眺めるならば、これら二つの連盟の差異はよりいっそう明らかである。すなわち ADSV は同時代の教養市民的職業の組織化に相応した存在であり、一方 DSchV は、やはり同時代における職人・産業労働者の組織化に相応した存在であった、ということである(*59)。社会の中で主導的地位を占めていた教養市民と、社会の底辺に位置していた産業労働者、また時にはこの二つの自己理解が、一人の人間の中に矛盾に満ちた形で共存していた。一つの職業集団、一つの社会階級としてまとまるには、このとき「作家」はあまりにも複雑な問題をはらんだ存在であった。そして二連盟の抗争に象徴されるこの作家という職業の社会の中での位置付けの困難さは、DSchV 設立直後からすでにその主導者たちに前途の多難さを予感させてもいたのである：

"Ich habe meinen Austritt aus dem alten Verbands erklärt nicht wegen sachlicher oder persönlicher Differenzen mit dem Vorstande desselben, sondern weil ich bei näherer Prüfung aller Verhältnisse, zu der mich erst der ausgebrochene Streit (zwischen ADSV u. DSchV; A.d.V.)[...] veranlaßt hatte, an einer lebensfähigen und ersprießlichen gesellschaftlichen Konstituierung des Schriftstellerstandes überhaupt verzweifelte."(*60)

これは DSchV の会員によって実施された選挙において連盟代表の一人に選出された Paul Heyse が、その地位に就くことを拒絶する意志を伝えた手紙の一部である。また次の文章はその手紙を受け取った DSchV の創設者 J. Kürschner の不安な心境の告白である：

"[...] auch wir haben uns in den letzten Wochen nur zu oft des Gedankens nicht erwehren können, daß es leichter gewesen sein müsse, die deutschen Staaten zum Reich zu vereinigen, als die deutschen Schriftsteller unter einen Hut zu bringen."(*61)

DSchV が設立後わずか2年のうちにその独自の存在意義を失い、また次の統一作家連盟 DSV が作家という職業身分全体の代表になるという旧来の目的をついに放棄し、連盟会員の利権を追求する方向へと目標を転換した事実は、第1章で見たとおりである。この内向的な方向転換とともに十九世紀の作家連盟は急速に弱体化し、作家たちにとってその存在意義を失っていくことになったのであった。

1880年代の二つの作家連盟 ADSV と DSchV は、同時代におけるさまざまな社会階級の組織化傾向と相応して、やはり一つの社会階級の代表となることを目指した存在であった。しかしこの時代によく認識され始めた作家という職業の矛盾に満ちた在り方は、もはやそのような画一的な作家観を容認するものではなくなっていたのである。両連盟の挫折と方向転換による弱体化の原因は、まさに「作家」そのものであった。そしてこのような作家たちの代表組織となるためには、作家連盟には全く別の機能と役割が必要であった。ただ、それが十九世紀の内に実現されることはなかったのである。

最後に、ADSV の設立当初からこのような事態を予測していた作家たちがいたことについても、ここで触れておかねばならないだろう。ADSV の創設者の一人である Ernst Eckstein が 1878 年にドイツ全国の作家達に対して送付した「連盟設立プログラム」の草案に対して、Wilhelm Raabe は手紙で次のように返答したのであった：

"Meiner Meinung nach gibt es gar keinen Schriftsteller-Stand und wird auch nie einen geben. [...] Wir sind eben keine Gilde, und alle Vorteile und Nachteile unserer Stellung in der Welt beruhen gerade hierauf." (*62)

■ おわりに

本論文において筆者が試みたのは、十九世紀ドイツ帝国における作家連盟成立の社会的な背景を考察し、当時のドイツ国内において作家連盟に期待されていた特有の役割を記述することであった。この当初の目的については、粗末な形ではあるけれども、ひとまず達成することができたのではないかと考えている。とはいえ、作家連盟が行なった個々の活動の詳細や、連盟主導者たちの様々な人間関係、各種の連盟機関紙が果たした役割、特定の出版人たちとの交流の記録、連盟に加入した作家と加入しなかった作家との間の差異、あるいは国際的な代表機関としての作家連盟の役割等々、考えねばならない重要な課題はまだ非常に数多く残されている。さらに二十世紀以降の作家連盟の活動内容についても、十九世紀の場合とはまた異なった観点からその固有の意義を捉え直していく必要があるだろう。今回は紙面の都合などから見送らざるをえなかったこれらの諸問題については、今後のドイツ作家連盟の社会史研究という枠内で随時取り上げて考察を行なっていく予定である。

■ 注釈

(*1) Braem, H.M.: Der Autor, S.139-142 (In: Böing, Günther [Chefredaktion]: Wissen im Überblick. Die Literatur. Wege zum Verständnis der Literatur: Autor, Gattungen, Sprache, Schrift, Buch, Theater. Herder Verlag, Freiburg 1973). Braem はさまざまな存在様態を示す文学団体を次のような三つの類型に分類している:

[1] Akademie [2] Dichterkreis [3] Schriftstellerverband

解説を加えると、[1]は芸術と学問を育成し共通の研究報告や文献を発行するような団体とされている。また地方文学の活性化や作家の記念碑などの維持、あるいは個々のジャンルへの関心を高めるといった活動を行なう literarische Gesellschaft という類型も [1] に分類されている。[2]は作家たちが共通の文学的・思想的な理念に基づいて、友人関係的なつながりを通じて形成したものとされている。[3]は、作家の収入や契約問題などの経済的な領域、主として職業上の関心事を、職能身分 (=Berufsstand) の代表として扱う作家たちの組織とされている。本論においても基本的にはこの Braem の分類にならない、「経済的な問題への取り組み」という指標にしたがって作家連盟を他の文学団体から区別している。

(*2) Rauecke, Bruno: Die Fachvereine der deutschen Schriftsteller, S.160-163 (In: Die geistigen Arbeiter. Erster Teil. Freies Schriftstellertum und Literaturverlag. Herausgegeben im Auftrage des Vereins für Sozialpolitik von Sinzheimer, Ludwig. München u. Leipzig 1922)。ワイマールでの開催を予定していた第2回作家集会は当地の政府により禁止された。この1842年に創設された Literatenverein は1846年に Leipziger Schriftstellerverein と名称が変更されて1870年まで継続したものの、ザクセン政府による作家たちへの圧力によって革命以後には活動が形骸化し、結局は「ドイツ全体の作家連盟」になることはなかった。

- (*3) Balzer, Rudolf Wilhelm: Aus den Anfängen Schriftstellerischer Interessenverbände. Joseph Kürschner, Autor - Funktionär - Verleger, Sp.1529 (In: Archiv für Geschichte des Buchwesens 16, 1976, Sp.1457-1648)。書店状況については本論2章-[表1]参照。
- (*4) Kron, Friedhelm: Schriftsteller und Schriftstellerverbände. Schriftstellerberuf und Interessenpolitik 1842-1973, J.B.Metzler, Stuttgart 1976, S.32
- (*5) Kron, S.32
- (*6) Hellge, Manfred: Der Verleger Wilhelm Friedrich und das "Magazin für die Literatur des In- und Auslandes". Ein Beitrag zur Literatur- und Verlagsgeschichte des frühen Naturalismus in Deutschland. Buchhändler-Vereinigung GmbH., Frankfurt a.M. 1977, Sp.1035
- (*7) Kron, S.33
- (*8) Kron, S.33によると、Deutscher Literaturkalender, 1880, Teil 2, S.68-70に掲載された"Statuten des Schiedsgerichts (Fassung 11.5.1879)"にその主旨が記されている。
- (*9) Balzer, Sp.1535 (Die Gründung eines Allgemeinen Deutschen Schriftsteller Verbandes, 1878) 執筆者は不明。
- (*10) Kron, S.121
- (*11) Hellge, Sp.1041
- (*12) Hellge, Sp.1041
- (*13) Hellge, Sp.1041、本部はシュトゥットガルトに置かれた。
- (*14) Balzer, Sp.1553
- (*15) Balzer, Sp.1555
- (*16) 1885年の段階でDSchVの会員数が421人に対してADSVの会員数は292人であった。以降のDSchVの会員数は、1886年1月に458人、同年末に507人。Balzer, Sp.1569, 1580, 1582
- (*17) Hellge, Sp.1042
- (*18) Kron, S.34
- (*19) 1890年の時点で会員数は750人であったとされている。Fischer, Ernst: Der "Schutzverband deutscher Schriftsteller" 1909-1933, Sp.25 (In: Archiv für Geschichte des Buchwesens 21, 1980, Sp.1-666)
- (*20) "Magazin"紙とADSVの関係の詳細はHellgeを参照のこと。
- (*21) Balzer, Sp.1583 (Eduard Engel: Bekenntnisse eines Pessimisten, 1887)
- (*22) Kron, S.35
- (*23) Kron, S.35
- (*24) Rauecke, S.173-176によると、文化雑誌"Kunstwart"の創刊者であるFerdinand Avenariusが、作家連盟が有効に機能するためには「本当に世間一般に認められた権威ある著名人」だけが集まらなければ、と発言したことに対して、W.Bölscheは次のように返答している："König oder Kärner, es ist die einfache Frage: Schriftsteller, der in seiner materiellen Existenz gesichert war, -- oder Schriftsteller, der von früh an auf die Straße geworfen worden ist, in diesem Dunst leben mußte, seine Lunge auf ihn schulen mußte [...] ob nun Talent oder Nichttalent; [...] Wer hat den Mut, in irgendeinem streitigen

Fall, wie ihn Avenarius erwähnt, zu sagen: der und der soll in Bann getan sein, der soll frei sein? [...] Autorität aber ist heute ein klingender Geldwert.' F.Avenarius の言葉は雑誌 'Kunstwart' に、W.Bölsche の方は 'Recht der Feder' に、ともに 1891 年に掲載された。

(*25) Kron, S.35 によると文学事情を紹介する雑誌 'Deutscher Literaturkalender' が SvDS(=DSB)について最後に言及したのが 1891 年である。同じく Kron, S.396-[17]によると 1891 年 9 月のベルリンにおける DSV の集会において連盟の活動内容に対する幻滅とその弱体化が報告されている。

(*26) Kron, S.36

(*27) Rarisch, Ilse: Industrialisierung und Literatur. Buchproduktion, Verlagswesen und Buchhandel in Deutschland im 19. Jahrhundert in ihrem statistischen Zusammenhang. Historische und Pädagogische Studien Bd.6. Hrsg.v.Otto Büsch, Colloquium Verlag, Berlin 1976, S.61

(*28) Rarisch, S.61

(*29) Rarisch, S.62

(*30) Rarisch, S.63

(*31) エンゲルジング, R.: 文盲と読書の社会史. 思索社, 1985 年, S.184: 「1866 年と 1870 年から 1871 年にかけての二度の戦争に勝利を取めた原因が、しばしば小学校制度の整備にあったと考えられた[...]。事実、フランスでも 1870 年以後は、セダンはドイツの学校教師の勝利である、という言葉が一種のきまり文句になったほどである。これと呼応するかのように、『軍隊週報』は 1875 年に「われわれドイツの人間は、学校教育こそ国民の底力、なかならず国家防衛力を増強するもっとも重要な手段の一つと考えるものである」と書いている。」

(*32) Martino, Alberto: Publikumsschichten und Leihbibliotheken, S.59-60 (In: Glaser, Horst Albert [Hrsg.]: Vom Nachmärz zur Gründerzeit. Realismus. 1848-1880. Deutsche Literatur. Eine Sozialgeschichte Bd.7. Rowohlt 1982)

(*33) Fullerton, Ronald A.: The development of the german book markets, 1815-1888. Dissertation Wisconsin-Madison, 1975. University Microfilms International. S.100-108, S.386、および Rarisch, S.57. Fullerton によると 1888 年のハンブルクの都市人口は 492,500 人となっているが、この数値は間違っている可能性がある。Hohorst, Gerd: Materialien zur Statistik des Kaiserreichs 1870-1914. Sozialgeschichtliches Arbeitsbuch Bd.II. C.H.Beck Verlag, München 1978, S.45 によると、ハンブルクの 1890 年の人口は 323,923 人である。

(*34) Rarisch, S.42, 48、だが「両方」とはしていない。

(*35) この表は Rarisch, S.102-104 の統計資料をもとにしている。Rarisch の資料は 1851 年から 1900 年までの全 50 年分が記載され、より詳細な区分がなされていたが、ここでは繁雑さを避けるために数値は 5 年おきに、若干のカテゴリーの組み直しを行なったものを新たに作成した。【経済/経営】の分野は鉱工業・農業・商業などに区分されていたものを一つに、また【数学/自然科学】は自然科学と数学・天文学に分かれていたものを一つにまとめた。文学研究書は【文献学/事典】の項目に含まれている。また【文芸/芸術】の項目には文学と造形芸術・音楽に関する出版物が含まれる。

(*36) Obenaus, Sibylle: Literarische und politische Zeitschriften 1848-1880.

J.B.Metzlersche Verlagsbuchhandlung, Stuttgart 1987, S.16 "Die jeweils 'richtigen' Tendenzen und Einstellungen sollten einem Publikum mit geringen literarischen Bildungsvoraussetzungen eingängig, und unterhaltend vermittelt werden, weitergehende Ansprüche wurden nicht gestellt. Einfachheit und Klarheit, die bei den Berichten des populärwissenschaftlichen Bereichs verlangt wurden, waren dabei auch für den literarischen Teil die leitenden formalen Prinzipien."

(*37) ここに挙げた出版部数に関する情報は、すべて上記の Obenaus に基づいている。

(*38) Rarisch, S.63

(*39) 各著作集の価格および全集のタイトル、出版社に関する情報については、Rarisch, S.64 を参照。

(*40) Martino, Alberto: Die deutsche Leihbibliothek. Geschichte einer literarischen Institution (1756-1914). Otto Harrassowitz(Verlag), Wiesbaden 1990, S.632-633 によると、ドイツ語圏では最も大きな貸図書館であったベルリンの Borstells Lesezirkel (創立 1863 年) において、1865 年から 1898 年までの間に購入され、閲覧された書籍類のうち、購入部数全体での貸し出し回数が特に多かったものは以下の通りである：

【タイトル】	【著者名】	【部数】
Soll und Haben	G.Freytag	2316
Ein Kampf um Rom	F.Dahn	1688
Die verlorene Handschrift	G.Freytag	1584
Ekkehard	J.V.v.Scheffel	1317
Goldelse	E.Marlitt[John]	1285
Eine ägyptische Königstochter	G.M.Ebers	1180
Die Familie Buchholz	J.Stinde	1120
Frau Sorge	H.Sudermann	1085
Kinder der Welt	P.Heyse	1067
Der grüne Heinrich	G.Keller	630
Jürg Jenatsch	C.F.Meyer	618
Die Leute von Seldwyla	G.Keller	578

(*41) Martino 1982, S.64-66. 貸本屋が読書文化の中心にあったということは一冊の本につき複数の読者が存在したことを示している。購入された雑誌も一冊を家族の何人かで読んだと推測できる。

(*42) Johann, Ernst: Die deutschen Buchverlage des Naturalismus und der Neuromantik. Hermann Böhlau(Verlag), Weimar 1935, S.15

(*43) Fred, W.: Literatur als Ware. Oesterheld & Co. Berlin 1911. 1870 年代を「産業としての成立期」、世紀転換期から二十世紀初頭を「商業化の進展期」と見なすこともできる。前章の最後で取り上げた Allgemeiner Schriftstellerverein の目標設定をこの商業化の進展という観点から眺めると、前時代の作家連盟との差異がよりいっそう明らかになるであろう。

(*44) 組織化のさまざまな局面については以下の書において詳細に記述されている：

ヴィンクラー, H.A.: 組織された資本主義. 名古屋大学出版会, 1974 年. コッカ, ユルゲン: 工業化・組織化・官僚制 -近代ドイツの企業と社会-, 名古屋大学出版会, 1990 年

(*45) 1848/49年の革命以後、ツンフト制度の再編成はいくたびか試みられたが、1860年代には大部分の手工業者が営業の自由という思想を持つようになり（結成はされず）、その後1873年以降の大不況のもとで政治的影響力を行使するために同業者協同組合や営業組合を（再）結成した：ヴィンクラー、H.A.: ドイツ中間層の政治社会史 1871-1990年。同文館、1994年、S.6-11,21-51

(*46) コッカ、ユルゲン：歴史と啓蒙。未来社、1994年、S.83: 「七十年代中葉までにその基本構造を整えた労働運動は、その要求と努力からみて、次のような意味で一つの階級運動であった。つまり、それが少なくとも、そしてとりわけ、膨大な不熟練の日雇い労働者や手労働者、農業労働者や奉公人を含む、すべての賃金に依存した手労働者を獲得し、動員し、代表することを試みた、という意味においてである。」

(*47) コッカ、1990、S.1-2,5-7,13-14

(*48) ここでは大学などにおける高等教育を前提とする知的職業を想定している。

(*49) マクレランド、C.E.: 近代ドイツの専門職 - 官吏・弁護士・医師・聖職者・教師・技術者 -。晃洋書房、1993年、S.97

(*50) マクレランド、S.98,69,130。これらの職業の制度化については次の書に詳細が記されている：望田幸男[Hrsg.]: 近代ドイツ = 「資格社会」の制度と機能、名古屋大学出版会、1995年

(*51) 最近の職業社会学においてもその概念の曖昧さは指摘されている。Mikl-Horke, Gertraude: Industrie- und Arbeitssoziologie, R.Oldenbourg, München(Wien), S.204 "Mit dem Begriff 'Profession' [...] ist etwas Unterschiedliches gemeint, je nachdem auf welche Gesellschaft, Zeit, Berufsgruppe er bezogen wird."

(*52) マクレランド、S.18によると、専門職とは一般的に見て次のような条件を備えた職業のことである：1)高度に専門化した高等教育、2)行為に対する特別の定め（倫理）、3)愛他主義・公的奉仕、4)厳しい資格試験・審査・認可証授与、5)高い社会的威信。6)高い経済的報酬、7)職歴のパターン、8)サービス市場の独占、9)自律性。

(*53) マクレランド、S.98-102,143-147

(*54) この大学教育と国家試験による職業資格の証明は、もともとドイツでは国家官僚を採用するために導入されていた制度であった（マクレランド、S.145）。すべての教養市民がこれに当てはまるわけではないが、多くはこの官僚の職歴パターンを取り込むことで専門職化の過程を促進し、その職業にともなう社会的地位にさらに官僚的ステータスをも加えていったのである。

(*55) Hart, Heinrich und Julius: Offener Brief an den Fürsten Bismarck, S.4-7 (In: Hart, Heinrich und Julius: Kritische Waffengänge. Verlag von Otto Wigand, Leipzig 1882-1884, Heft 2)

(*56) Fischer, Sp.19 (Kürschner, Joseph: Deutscher Litteraturkalender auf das Jahr 1893, hrsg.v.J.Kürschner, 15.Jg., Eisenach, 1893, S.7) "Auf dem Gebiete der litterarischen Arbeit regelt sich Angebot und Nachfrage nicht. Ersteres überwiegt Letztere, die 'litterarische Reservearmee' wächst von Jahr zu Jahr."

(*57) マクレランド、S.12「ジャーナリストのように、その職業をどんな基準が規定しているのか、あるいはどんな高度な理論的訓練を必要とするのか、これらのことについて見解の一致を見ることのできないものもある。同様なことは芸芸や出版のような特殊技術を必要とする多くの職業についてもいうことが出来る。これらの職業では素質や想像力のような標準化できない属性が必要とされ、専門職としてのアイデンティティや等質性をどこに求めるか困惑させる。」

(*58) 一例として、Michael Georg Conradは1892年に自分の雑誌"Die Gesellschaft"上で「作家はプロレタリア化した。作家は出版人の下請けとなり、その労働によってどのくらい資本主義的利益をあげるかに応じて尊敬されたり軽蔑されたりしている」と作家の状況を記している。Berman, Russell A.: Literarische Öffentlichkeit, S.71 (In: Trommler, Frank [Hrsg.]: Deutsche Literatur, Jahrhundertwende: Vom Naturalismus zum Expressionismus 1880-1918, Rowohlt 1980)

(*59) 注釈(*46)を参照。

(*60) Balzer, Sp.1562 (Abdruck eines Briefes von Paul Heyse an die Deutsche Schriftsteller Zeitung. In: Deutsche Schriftsteller Zeitung 1.Jg.1885 Nr.8 Sp.263)

(*61) Balzer, Sp.1563 (Kürschner, J.: Der neue Schriftsteller-Verein, In: Deutsche Schriftsteller Zeitung 1.Jg.1885 Nr.8 Sp.262)

(*62) Hellge, Sp.1040 (Raabe, W.: Briefe 1842-1910, hrsg.v.W.Fehse, S.162-163)

(博士課程)